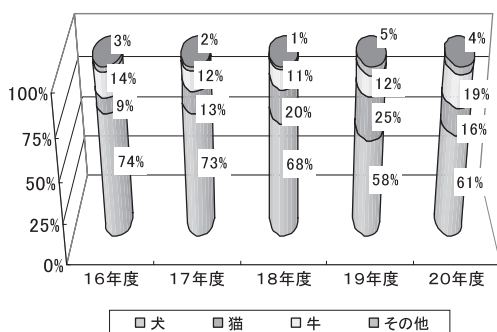


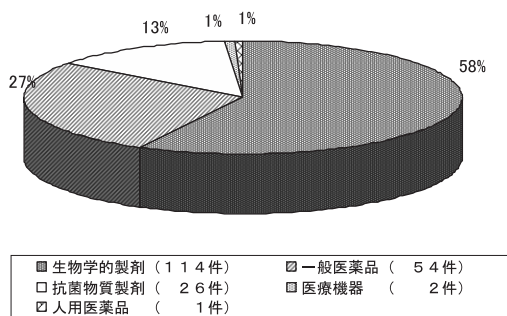
図5 動物種別報告件数の割合



(4) 製剤区分ごとにみると、生物学的製剤が114件と全報告件数の58%を占めており、このうち犬が68件(生物学的製剤に関する副作用報告の約60%)、牛が28件(同25%)となりました。

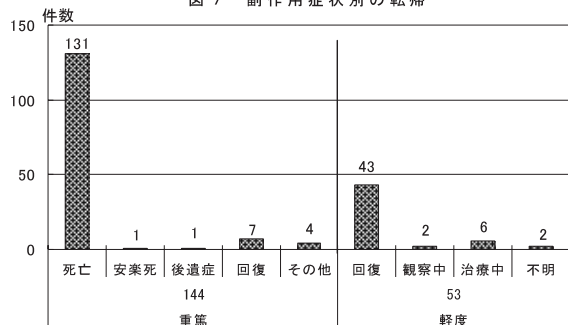
また、一般医薬品が54件(全報告数の27%)、抗菌性物質製剤が26件(同13%)でした。なお、人体用医薬品1件、医療機器2件の副作用報告がありました。(図6)

図6 副作用のあった件数と内訳(製剤区分別)(20年度 197件)



(5) 副作用の症例と転帰については、重篤例は144件、軽症は53件となりました。(図7)

図7 副作用症状別の転帰



産業動物では投与後の不十分な観察により、発見時には死亡していた症例があり、また、愛玩動物では顔面腫脹や流涎等の軽症例、重篤症例の場合は処置する間もなく短時間で死に至った症例があります。重篤化した場合、その9割は死に至っています。

2. システム報告の推進

先にも報告方法別の内訳について示しましたが、システムによる報告は全体の80%となっています(図3)。昨年度まで獣医師からのシステム報告は年々増加していましたが、20年度は獣医師からの報告に占めるシステム利用の割合は50%と増加しましたが、システムの利用割合は、業者からの報告に比べると必ずしも高くありません。

重篤な症例で緊急に業者の再調査を必要とする場合、獣医師報告を元にシステムを利用して迅速に調査依頼が可能となることから、獣医師の方々の登録(日本獣医師会ホームページ(<http://nichiju.lin.go.jp>)参照)及びシステム報告の利用をお願いいたします。

システム報告の注意事項:

- ①入力しない状態で30分経過すると、入力の途中であっても自動的にメニュー画面に戻ります。
- ②一時保存後5日間が経過すると、保存していたものが削除されます。また一時保存は1件のみとなっております。

なお、当所ホームページ(<http://www.maff.go.jp/nval/>)で次のとおり公開していますのでご活用ください。

- ①「報告が必要な事例」については「副作用情報データベース」
- ②「報告が必要な事例」以外の報告及び使用成績調査等の症例については一覧表にして「動物用医薬品副作用情報」
- ③平成13年以前の報告は製品・主成分・生物学的製剤名毎に検索できるように「動物用医薬品副作用情報」

3. 動物用医薬品等の情報提供について

当所では動物用医薬品の製造販売業者や獣医師から報告された動物用医薬品等の副作用情報をホームページを用いて提供していますが、動物用医薬品の使用に伴う苦情相談が動物の飼い主の方などから多数寄せられています。

多くの場合は、獣医師から飼い主の方への説明が不足していたり、十分な情報が製造販売業者等から獣医師等に伝えられていない事例となっています。

つきましては、今後とも、当所ホームページをご活用頂くとともに、情報の共有化が図られるよう、適用外使用や因果関係が不明な場合にあっては副作用情報のご報告を頂くようお願いいたします。